

2024年1月11日
上野都市ガス株式会社

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引きの継続について

上野都市ガス株式会社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「本事業」)の再延長を受け、**2024年2月検針分(1月使用分)以降もガス料金の値引きを継続**いたします。値引き後の毎月のガス料金については、検針票等にてお知らせいたします。

なお、本事業による値引きを受けるにあたり、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

対象期間中は、自動的に料金を値引きいたします。

■ 政府からの値引き継続期間と値引き単価

継続期間	値引き単価(税込)
2024年2月検針分(2024年1月使用分)から 2024年5月検針分(2024年4月使用分)	1m ³ あたり15円
2024年6月検針分(2024年5月使用分)	1m ³ あたり7.5円

※都市ガスの年間契約量が1,000万m³以上のお客さまは対象外となります。

※標準家庭(1か月のご使用量が28m³)の場合、2024年2月検針分から2024年5月検針分は、毎月420円(税込)の値引き、2024年6月検針分は、210円(税込)の値引きとなります。

※本事業の変更等により、値引き単価や期間が変更となる場合があります。

■ お客さまからのお問い合わせ先

【本事業に関するお問合せ窓口】

資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

TEL: 0120-013-305<フリーダイヤル>

受付時間: 全日9:00~17:00(年末年始を除く)

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

<上記以外の件に関するお問合せ先>

上野都市ガス株式会社 業務部

TEL: 0595-21-3611

受付時間: 平日9:00~17:00